

大切なお知らせ  
なので、必ず  
保護者の方に  
渡してください

# 学びたい キミを 応援します。

## みんなに知ってほしい 高校生等へのふたつの支援

**高等学校等就学支援金** 高校の授業料を支援します。

**高校生等奨学給付金** 高校の教科書費・教材費などを支援します。

※大学・専門学校での学びについても「給付型奨学金」があります。



文部科学省のwebサイトには、支給額などの各制度の詳細や、各都道府県の連絡先を掲載しています。



高校生等への修学支援

検索



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

### ■お問合せ先：

- 文部科学省修学支援プロジェクトチーム  
直通：03-6734-3578 (平日9:30~18:15)
- 茨城県高等学校就学支援金・奨学給付金担当  
直通：029-301-5169 (公立) / 029-301-2249 (私立)  
(平日 9:00~17:00)



茨城県

Ibaraki Prefectural Government

詳しくは裏面へ→



こうとうがっこう しゅうがくしえんきん

# 高等学校等就学支援金

全国の約80%の生徒が利用している授業料支援の仕組みです。



**年収目安※約910万円未満の世帯が対象です。**

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部※1）、高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）、文部科学大臣に指定された外国人学校、海上技術学校などの生徒が対象です。

自分の学校で利用できるかどうかは、学校の先生に確認してください。

（※1 茨城県は特別支援学校の授業料を徴収していません）



**給付額は学校種、所得の状況によって変わります。** ※2下図参照

国公立高校は授業料負担が実質0円になります。

私立高校などは保護者の所得によって金額が変わります。



**申し込みは学校で行います。**

高校入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。

必ず確認してください。

こうこうせいとう しょうがくきゅうふきん

# 高校生等奨学給付金

教科書費・教材費など、授業料以外の教育費支援の仕組みです。



**生活保護世帯・住民税非課税世帯（年収約250万円未満）が対象です。**

高等学校、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）、文部科学大臣に指定された外国人学校、海上技術学校などの生徒が対象です。



**給付額は学校種、世帯状況によって変わります。**

国公立高校では、1年間で32,300円～129,700円

私立高校では、1年間で38,100円～138,000円がもらえます。

※兄弟姉妹の数などによってもらえる金額が変わります。



**申し込みは保護者がお住まいの都道府県で行います。**

毎年7月頃に手続きが必要となります。

詳しい方法はお住まいの都道府県にお問合せください。

保護者の年収目安※	両方利用できます！		約910万円以上
	約250万円未満	約250～910万円未満	
高等学校等 就学支援金	◎ 私立高校：約12～30万円※保護者の所得によって変わる 公立高校：約12万円（授業料実質0円）	◎	×
高校生等 奨学給付金	◎ 約3～14万円	×	×

※4人家族（両親・子供2人）の場合の目安です。家族の人数などによって年収目安は変わります。



**利用するためには申し込みが必要です。返還は不要です。**